平生町お知らせ版

令和５年（2023 年）８月 25 日

新型コロナワクチン接種（令和５年春開始接種）の実施期間延長のお知らせ

健康保険課 保健班

現在実施しています新型コロナワクチン接種（令和５年春開始接種）の実施期間は当初８月末までの予定でしたが、**９月 19 日（火）まで**延長しますのでお知らせします。

対象者となる方は、５月８日～９月 19 日の実施期間中に１人１回接種することができます。これに伴い、接種券の申請期間も延長します。

◆対象者

初回接種（１・２回目接種）を完了した、次のいずれかに該当する人（年齢は接種日時点）

① 65 歳以上の人
② ５歳以上 64 歳以下で、基礎疾患を有する人
③ ５歳以上 64 歳以下で、重症化リスクが高いと医師が認める人
④ 医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者

◆接種場所および予約方法

接種場所	接種可能年齢	予約方法
たけの子クリニック	５～11 歳	保健センターにお問い合わせください。 **電話番号：56-7141**
	12 歳以上	**◆ 電話で予約** 町新型コロナウイルスワクチンコールセンター **電話番号：56-0567** 【受付時間】9:00～17:00（平日） **◆ LINE で予約** 右の二次元コードをスマートフォンで読み取ると、平生町のトーク画面に移動します。 （二次元コード） ※初めて利用する場合は、平生町公式アカウントの友達追加等の準備が必要です。 （24 時間受付可能）

次ページへつづく

回覧

◆接種券について

接種を希望する場合は、接種券が必要です。

【発行申請が不要な人】

- 65 歳以上で手元に未使用の接種券がない人
- ５歳～64 歳で５回目接種が終了した人

※５歳～64 歳の５回目接種終了者は、対象者②～④に該当する可能性がある方です。接種日において対象者に該当しない場合は接種できませんので、令和５年秋開始接種時まで接種券の保管をお願いします。

【発行申請が必要な人】

- 対象者②～④に該当する人で５回目接種が終了していない人
- 前回の新型コロナワクチン接種後に平生町に転入した人
- 未使用の接種券を紛失した人

上記に該当する人で接種を希望する場合は、次のいずれかの方法で申請してください。

〔申請期間〕

4月 25 日（火）～９月 12 日（火）

〔申請方法〕

１．電話申請

（連絡先）平生町新型コロナウイルスワクチンコールセンター

電話番号：0820-56-0567

【受付時間】9:00～17:00（平日）

２．窓口申請または郵送申請

【申請先】〒742-1102　平生町大字平生村 178　平生町保健センター

【申請に必要な書類：申請書類を郵送する場合、(2)と(3)は写しが必要です】

(1)接種券発行申請書（オミクロン株対応ワクチン接種用）

(2)接種記録がわかるもの（接種済証、接種証明書等）

(3)本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等）

※接種券発行申請書（オミクロン株対応ワクチン接種用）は、町ホームページからダウンロードできます。

◆注意事項

接種当日、一般診療等の関係で予約時間どおりにご案内できない場合もあります。

接種日時は町新型コロナウイルスワクチンコールセンターにお問い合わせください。

◆その他

新型コロナワクチン接種（秋開始接種）については、９月８日発行のお知らせ版でお知らせする予定です。

◆問合せ先

町新型コロナウイルスワクチンコールセンター（TEL：56-0567）

町保健センター（TEL：56-7141）

議会本会議・委員会・全員協議会の開催について

議会事務局

９月定例議会の日程は、８月29日に開催する議会運営委員会において決定されますが、現時点では次のとおり、本会議、各常任委員会、決算特別委員会および全員協議会を開催する予定です。

正式な日程が決定しましたら、役場本庁舎前（正面玄関に向かって右側）の平生町掲示板および佐賀出張所の掲示板に掲示し、町のホームページにも掲載します。

◆日程表

<table>
<tr><th>月</th><th>日</th><th>曜日</th><th>本会議および委員会</th><th>開会(議)予定時間</th><th>場所</th></tr>
<tr><td>８月</td><td>31日</td><td>木</td><td>全員協議会</td><td rowspan="7">午前９時</td><td>委員会室</td></tr>
<tr><td rowspan="6">９月</td><td>８日</td><td>金</td><td rowspan="2">本会議</td><td rowspan="2">議場</td></tr>
<tr><td>12日</td><td>火</td></tr>
<tr><td>13日</td><td>水</td><td rowspan="2">決算特別委員会</td><td rowspan="4">委員会室</td></tr>
<tr><td>14日</td><td>木</td></tr>
<tr><td>15日</td><td>金</td><td>総務厚生常任委員会</td></tr>
<tr><td>19日</td><td>火</td><td>産業文教常任委員会</td></tr>
<tr><td>22日</td><td>金</td><td>本会議</td><td>議場</td></tr>
</table>

◆注意事項

- 傍聴を希望される人は、当日、平生町役場議場の傍聴席入口または委員会室の入口からお入りください。事前の申込みは必要ありません。
- 発熱等風邪症状のある人や体調のすぐれない人などは傍聴をご遠慮ください。
- 本会議は議事の進行によっては、休会となることもあります。

◆問合せ先

議会事務局（TEL：56-7110）

平生町地域公共交通計画に係る「住民アンケート調査」にご協力をお願いします

地域振興課 地方創生班

町では令和５年度中に「平生町地域公共交通計画」を策定することとしています。

計画策定にあたり、町民の皆様の移動実態、公共交通機関の利用状況、ニーズ等の把握を目的として住民アンケート調査を行います。

お手元にアンケートが届きましたら、回答をお願いします。

◆アンケートの発送時期

８月下旬ごろ

◆アンケートの対象者

町内在住の 15 歳以上の方の中から、無作為に抽出された方
（アンケート調査票が届いた方）

◆アンケートの回答方法

調査票に必要事項を記入し返送、もしくは web により回答

◆アンケートの回答期限

９月 19 日（火）まで

◆問合せ先

【調査実施主体】
平生町地域公共交通協議会
（事務局）町役場地域振興課 地方創生班（TEL：56-7120）

【調査実施機関】
復建調査設計株式会社（TEL：050-9002-1750）

次回発行日は９月８日（金）です